

沖縄県におけるICT活用工事（土工）実施要領（令和4年7月版） 新旧対照表（主な改定箇所）

新	旧	備考
<p>～中略～</p> <p>1-2 ICT活用工事における土工 次の①～⑤の各段階でICT施工技術（<u>必須プロセス</u>）を活用することをICT活用工事（土工）というほか、「ICT土工」という略称を用いる。<u>（各発注方式における必須プロセスについては「沖縄県におけるICTの活用の推進に関する試行要領」を参照。）</u></p>	<p>～中略～</p> <p>1-2 ICT活用工事における土工 次の①～⑤の全ての段階でICT施工技術を活用することをICT活用工事（土工）というほか、「ICT土工」という略称を用いる。</p>	<p>内容明確にするため <u>下線赤字追加</u></p>
<p>～中略～</p> <p>1-3 ICT施工技術の具体的内容</p>	<p>～中略～</p> <p>1-3 ICT施工技術の具体的内容</p>	
<p>～中略～</p> <p>④ 3次元出来形管理等の施工管理</p>	<p>～中略～</p> <p>④ 3次元出来形管理等の施工管理</p>	
<p>～中略～</p> <p>下記1)～<u>13</u>)から選択（複数以上可）して、出来形管理を行うものとする。 <u>（ただし、下記13)については、国の定めた「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の適用の範囲等を確認して適用すること。）</u></p>	<p>～中略～</p> <p>下記1)～10)から選択（複数以上可）して、出来形管理を行うものとする。</p>	
<p>～中略～</p> <p><u>12)地上写真測最を用いた出来形管理（土工編）（案）（土工）</u> <u>13)モバイル端末を用いた出来形管理【※適用範囲を要確認願います。】</u></p>	<p>～中略～</p>	<p>管理基準の追加で <u>下線赤字追加</u></p>

沖縄県におけるICT活用工事（舗装工）実施要領（令和4年7月版） 新旧対照表（主な改定箇所）

新	旧	備考
<p>～中略～</p> <p>1. ICT活用工事</p> <p>～中略～</p> <p>また、次の①～⑤の各段階でICT施工技術（<u>必須プロセス</u>）を活用することをICT活用工事（舗装工）というほか、「ICT舗装工」という略称を用いる。<u>（各発注方式における必須プロセスについては「沖縄県におけるICTの活用の推進に関する試行要領」を参照。）</u></p>	<p>～中略～</p> <p>1. ICT活用工事</p> <p>～中略～</p> <p>また、次の①～⑤の全ての段階でICT施工技術を活用することをICT活用工事（舗装工）というほか、「ICT舗装工」という略称を用いる。</p>	<p>内容明確にするため <u>下線赤字追加</u></p>

沖縄県におけるICT活用工事（河川浚渫）実施要領（令和4年7月版） 新旧対照表（主な改定箇所）

新	旧	備考
<p>～中略～</p> <p>1. ICT活用工事</p> <p>～中略～</p> <p>また、次の①～⑤の各段階でICT施工技術（<u>必須プロセス</u>）を活用することをICT活用工事（河川浚渫）というほか、「ICT河川浚渫」という略称を用いる。<u>（各発注方式における必須プロセスについては「沖縄県におけるICTの活用の推進に関する試行要領」を参照。）</u></p>	<p>～中略～</p> <p>1. ICT活用工事</p> <p>～中略～</p> <p>また、次の①～⑤の全ての段階でICT施工技術を活用することをICT活用工事（河川浚渫）というほか、「ICT河川浚渫」という略称を用いる。</p>	<p>内容明確にするため <u>下線赤字追加</u></p>

沖縄県におけるICT活用工事（法面工）実施要領（令和4年7月版） 新旧対照表（主な改定箇所）

新	旧	備考
<p>～中略～</p> <p>1. ICT活用工事</p> <p>～中略～</p> <p>また、次の①～⑤の各段階でICT施工技術（<u>必須プロセス</u>）を活用することをICT活用工事（法面工）というほか、「ICT法面工」という略称を用いる。<u>（各発注方式における必須プロセスについては「沖縄県におけるICTの活用の推進に関する試行要領」を参照。）</u></p> <p>～中略～</p> <p>1-2 ICT施工技術の具体的内容</p> <p>～中略～</p> <p>② 3次元設計データ作成</p> <p>1-2①で計測した測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。</p> <p>3次元設計データ作成は、（TIN）形式での作成は必須としない。</p> <p><u>尚、本工種では、受発注者で3次元設計データの必要性を確認（例：現場合わせの施工の場合、設計データ省く等）して、実施有無を判断すること。</u></p>	<p>～中略～</p> <p>1. ICT活用工事</p> <p>～中略～</p> <p>また、次の①～⑤の全ての段階でICT施工技術を活用することをICT活用工事（法面工）というほか、「ICT法面工」という略称を用いる。</p> <p>～中略～</p> <p>1-2 ICT施工技術の具体的内容</p> <p>～中略～</p> <p>② 3次元設計データ作成</p> <p>1-2①で計測した測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。</p> <p>3次元設計データ作成は、（TIN）形式での作成は必須としない。</p>	<p>～中略～</p> <p>～中略～</p> <p>内容明確にするため <u>下線赤字追加</u></p> <p>～中略～</p> <p>～中略～</p> <p>留意事項を追記 <u>下線赤字追加</u></p>

沖縄県におけるICT活用工事（地盤改良工）実施要領（令和4年7月版） 新旧対照表（主な改定箇所）

新	旧	備考
<p>～中略～</p> <p>1. ICT活用工事</p> <p>～中略～</p> <p>また、次の①～⑤の各段階でICT施工技術（<u>必須プロセス</u>）を活用することをICT活用工事（地盤改良工）というほか、「ICT地盤改良工」という略称を用いる。<u>（各発注方式における必須プロセスについては「沖縄県におけるICTの活用の推進に関する試行要領」を参照。）</u></p> <p>～中略～</p> <p>1-2 ICT施工技術の具体的内容</p> <p>ICT施工技術の具体的内容については、次の①～⑤及び表-1によるものとする。</p> <p>① 3次元起工測量</p> <p>起工測量又は前施工として行う土工を施工後の地盤改良施工基面測量において、3次元測量データを取得するため、下記1)～8)から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。</p> <p><u>尚、本工種では、受発注者で起工測量の必要性を確認（現況地形の改変有無等）して、実施有無を判断すること。</u></p>	<p>～中略～</p> <p>1. ICT活用工事</p> <p>～中略～</p> <p>また、次の①～⑤の全ての段階でICT施工技術を活用することをICT活用工事（地盤改良工）というほか、「ICT地盤改良工」という略称を用いる。</p> <p>～中略～</p> <p>1-2 ICT施工技術の具体的内容</p> <p>ICT施工技術の具体的内容については、次の①～⑤及び表-1によるものとする。</p> <p>① 3次元起工測量</p> <p>起工測量又は前施工として行う土工を施工後の地盤改良施工基面測量において、3次元測量データを取得するため、下記1)～8)から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。</p>	<p>～中略～</p> <p>～中略～</p> <p>内容明確にするため <u>下線赤字追加</u></p> <p>～中略～</p> <p>～中略～</p> <p>留意事項を追記 <u>下線赤字追加</u></p>

沖縄県におけるICT活用工事（舗装工（修繕工））実施要領（令和4年7月版） 新旧対照表（主な改定箇所）

新	旧	備考
<p>～中略～</p> <p>1. ICT活用工事</p> <p>～中略～</p> <p>また、次の①～⑤の各段階でICT施工技術（<u>必須プロセス</u>）を活用することをICT活用工事（舗装工（修繕工））というほか、「ICT舗装工（修繕工）」という略称を用いる。<u>（各発注方式における必須プロセスについては「沖縄県におけるICTの活用の推進に関する試行要領」を参照。）</u></p>	<p>～中略～</p> <p>1. ICT活用工事</p> <p>～中略～</p> <p>また、次の①～⑤の全ての段階でICT施工技術を活用することをICT活用工事（舗装工（修繕工））というほか、「ICT舗装工（修繕工）」という略称を用いる。</p>	<p>内容明確にするため <u>下線赤字追加</u></p>